

第24回 介護・医療連携推進会議次第

平成30年1月29日 16時00分～

ケア・オフィス 優 (介護看護課)

<出席者>

上部入船町内会 会長	佐々木 茂 様
小樽市医療保険部 介護事業所担当主幹	佐藤 正樹 様
小樽市医療保険部 介護保険課主査	橋本 真紀子 様
南部地域包括支援センター	斉藤 尚史 様
中部地域包括支援センター	小野 枝実 様
東南部地域包括支援センター	木村 智恵子 様
東南部地域包括支援センター	長野 久美 様
北西部地域包括支援センター	今野 尚未 様
ケア・オフィス 優 管理者	二丹田 早稲子
ケア・オフィス 優 介護福祉士	屋代 利恵子
ケア・オフィス 優 事務職員	齋藤 智世

1. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス 集計報告

① 10月、11月、12月の集計

今までで最多利用者数へ対応。

訪問回数は、現在の人員数ではこれ以上は難しい状況と思われる。

- ・新患→3名 (多発性脳梗塞、骨粗しょう症、慢性閉塞性肺疾患)
- ・終了者→3名 (死去、脳梗塞再発により在宅困難、軽快)

短期間で通常サービスへ移行したり、入院等により利用者数減少。今後も1名減る可能性あり。

- ・一時中止→1名 (転倒やパーキンソン病による無動が多く、冬期間入院)

現利用者数8名 (本日現在)

② 疾患の別

- ・脳梗塞後遺症
- ・変形性膝関節症
- ・脊髄小脳変性症性
- ・視神経脊髄炎
- ・廃用症候群
- ・糖尿病
- ・アルツハイマー型認知症
- ・パーキンソン病
- ・慢性腎不全
- ・脳血管性認知症
- ・慢性腎不全
- ・慢性閉塞性肺疾患 (在宅酸素)
- ・多発性脳梗塞
- ・骨粗しょう症

③ エリア

幸～桜町

2. 定期巡回サービス内容報告

- ① 排泄介助 (おむつ交換、ポータブルトイレ処理)
- ② 血糖計測とインスリンの声かけ、見守り
- ③ 軽微な傷の処置
- ④ 軟膏塗布 (慢性湿疹)
- ⑤ 配膳、下膳、食事促しと見守り

- ⑥ 内服介助、確認
- ⑦ 起床、就寝介助
- ⑧ 買い物、調理、洗濯、掃除などの生活支援
- ⑨ 洗顔、清拭、洗髪、足浴、手浴、口腔ケア
- ⑩ 更衣、体位交換
- ⑪ 車椅子への移乗
- ⑫ 通院介助（自費）

3. 随時対応サービス内容報告

- ① 便秘、下痢、下剤調整
- ② 発熱時の対応依頼
- ③ 無動で動けない→内服調整中の為、看護師への対応
- ④ 急な処方変更
- ⑤ 鍵が開かない

4. 随時訪問サービス内容報告

- ① 排泄介助

5. 訪問看護緊急対応内容報告

- ① 体調確認、姿勢の矯正
- ② 発熱対応→医師上申
- ③ 転倒後の状態観察→救急搬送
- ④ 浣腸実施
- ⑤ 意識不明→救急要請
- ⑥ 無動対応（内服調整のため、医療保険で対応）

6. 問い合わせ状況

- ・12名利用者がいた時期に、問い合わせが2件。対応不可と返答し、待機をお話ししたが、通常サービスで対応するとのこと。
- ・現在、2件問い合わせがあるが、どちらも看護師主体。（インスリン、持続点滴など）入院中の為、カンファレンスへ参加させて頂き、内容確認し受け入れを決める予定。
⇒ [病院よりキャンセルの連絡あり。](#)
- ・現在、訪問看護サービス提供中の方で適応の方あり。2月カンファレンス予定。
[オムツ交換が必要な方で、現在ご利用のサービスよりも手厚いサービス（陰部保清等）が必要と思われるため、カンファレンス後、介入予定。](#)

7. 現状報告

- ・事業の更新時期

[3月31日](#)で事業の指定有効期限となるため、[1月26日更新申請書を提出。](#)

ヘルパー不足が続いているため、介護課（訪問介護）の受け入れは原則受け入れていない状況。

ただ、今回のように利用者の急激な減少により、収入の差が大きい事業のため、今後は「断る」のではなく、「待機」体制を取り、受け入れ可能な場合は当社から連絡を取る方向にしていこう。

状況に応じて、訪問介護の受け入れも検討が必要となってくる。（処遇改善も含め、スタッフへの打撃が大きい）

- ・リハビリ職員 1 名、3 月末退職予定

定期巡回の中でのリハビリ介入は（特に退院直後は手厚く対応するなど）効果を実感しており、人員に合わせての回数増減は本意ではない。

〈例〉ポータブルトイレの移乗が介助から自立へ（同時にヘルパーの技術も向上）

ベッドから車椅子への移乗動作をご家族へ指導→繰り返す事で、もう少しで自立が出来そうな状態
募集は行っているが、時期までに充足できない場合は、機能評価を行い、看護師やデイサービスへの移行、
リハビリからの卒業など検討。

適正な評価の上、回数等の見直しを行う。

状況によっては、他事業への協力をお願いする事も検討する。

8. アザレアとの情報交換

- ・研修会参加（訪問看護師）

研修会の案内・参加など、看護師の関わりは少なからず行っているが、訪問介護員同士の交流、情報交換等は現在のところ実施していないため、今後実施することを検討する。

4 月の介護報酬改定で、施設のみではなく外部への訪問が義務化されるため、今後、密に情報交換をしていく必要があると考える。

9. 役員の皆様からの助言など

市では、策定委員会にてもう 1 事業所増やす検討がなされているとのこと。

その際には、初期の段階から、情報交換等交流を行っていくことが重要。

10. その他

コール端末が使用 6 年経過し不具合の発生が予想される。

代わりとなる端末を、徐々に探していく必要がある。